

第126回 定時株主総会招集ご通知

- ▶ 日 時：平成27年8月28日(金曜日)午前10時
- ▶ 場 所：大阪市中央区本町橋2番8号
大阪商工会議所（4階401号室）
(末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。)



住江織物株式会社

証券コード 3501

目次

第126回 定時株主総会 招集ご通知	1
[添付書類]	
事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	2
2. 当社の株式に関する事項	8
3. 当社の会社役員に関する事項	9
4. 会計監査人に関する事項	12
5. 会社の体制および方針	13
連結貸借対照表	16
連結損益計算書	17
連結株主資本等変動計算書	18
連結注記表	19
貸借対照表	30
損益計算書	31
株主資本等変動計算書	32
個別注記表	33
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	42
会計監査人の監査報告書 謄本	43
監査役会の監査報告書 謄本	44
[株主総会参考書類]	
議案および参考事項	
第1号議案 剰余金の処分の件	46
第2号議案 取締役7名選任の件	46
第3号議案 監査役1名選任の件	49
第4号議案 補欠監査役2名選任の件	50
第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件	51

(証券コード3501)
平成27年8月7日

株 主 各 位

大阪市中央区南船場三丁目11番20号
住 江 織 物 株 式 会 社
取締役社長 吉 川 一 三

第126回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第126回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年8月27日(木曜日)午後5時15分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年8月28日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番8号
大阪商工会議所(4階401号室)

3. 目 的 事 項

- 報告事項**
1. 第126期(平成26年6月1日から平成27年5月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第126期(平成26年6月1日から平成27年5月31日まで)
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役2名選任の件
- 第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

報告事項および決議事項の内容につきましては次頁以降に記載のとおりであります。

以 上

当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://suminoe.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年6月1日から
平成27年5月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府と日銀による経済・金融政策から企業業績と雇用の回復が見られたものの、消費税増税の影響が想定以上に長引き、個人消費は伸び悩みました。海外では、米国と欧州は緩やかながら景気回復が続きましたが、中国やASEAN諸国では成長が鈍化しました。

このようななか当社グループは、中期3ヵ年経営計画“Global Evolution 2015”の基本方針に基づき、諸施策を推進した結果、最終年度となる当期の連結業績は、売上高912億44百万円（前期比3.4%増）、営業利益31億88百万円（同0.2%減）、経常利益38億16百万円（同0.7%増）、当期純利益19億20百万円（同13.6%減）となりました。

セグメントの業績については、次のとおりであります。

○インテリア事業

オフィスビルや商業施設、ホテル向けの業務用カーベットは、受注物件が増加し、水平循環型リサイクルタイルカーベット「ECOS®（エコス）」も国内販売、海外輸出がともに堅調に推移し、売上は前期を上回りました。一般家庭向けカーベット、ラグ・マットは、消費税増税の反動や新設住宅着工戸数の減少等が影響し、売上は前期を下回りました。カーテンは、医療・福祉・教育施設向けの「Face」が堅調に推移したものの、2014年7月に発売した「mode S®（モードエス）Vol.7」および「U Life®（ユーライフ）Vol.7」が個人消費の伸び悩みの影響を受けました。壁紙では、量産タイプの「ルノン・マークII」がやや苦戦しましたが、「ルノンホーム」の売上が伸長したことにより、売上は前期を上回りました。

以上の結果、インテリア事業では、売上高351億43百万円（前期比1.6%減）、営業利益6億51百万円（同16.7%減）となりました。

○自動車・車両内装事業

自動車関連では、国内は依然として市場全体の回復が遅れ、低調に推移しましたが、海外の売上は大きく伸びました。これは、グローバルトータルサプライヤーとして、海外6ヵ国（米国、中国、タイ、インドネシア、インド、メキシコ）10拠点の事業展開により、商品領域の拡大を進めたことが奏功しました。特に北米市場の好調が大きく寄与し、自動車関連全体の売上は前期を上回りました。

下半期には、自動車市場の成長が顕著なメキシコ工場の拡充を実施し、さらには東南アジア地区の重要拠点であるインドネシアの持分法適用会社を子会社化するなど、グローバル市場への対応力を強化してまいりました。

車両関連では、鉄道向けは、新車製造、リニューアル工事の内装受注が売上に寄与しましたが、各社が安全対策費を拡大したことで、シートの定期張替えが削減され、売上は伸び悩みました。バス向けは、円安による海外からの観光客増加を背景に、バスの新車発注が好調に推移し、また、オプション仕様による高付加価値商材の受注増加とあわせて売上は伸長しました。車両関連全体では、売上、営業利益ともに前期を上回りました。

以上の結果、自動車・車両内装事業では、売上高504億82百万円（前期比5.8%増）、営業利益33億51百万円（同8.5%減）となりました。

○機能資材事業

ホットカーベットは、円安進行と消費税増税の影響を受け、メーカー各社の慎重な品揃えから減産となるものの、価格の適正化が図られたため増収増益となりました。消臭・フィルター関連は海外向けフィルターが減産、国内向けが増産となり、減収増益となりました。また、浴室向け床材が新規採用となり、新たな機能性資材として生産・販売を開始しました。太陽光電池向け事業は、生産・販売ともに好調に推移しました。

以上の結果、機能資材事業では、売上高54億71百万円（前期比15.8%増）、営業利益2億98百万円（前期営業利益6百万円）となりました。

(2) 資金調達の状況

資金調達につきましては、設備投資および借入金の返済に充当するため、金融機関からの借入で11億81百万円調達いたしました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資は、14億81百万円であり、その主なものは、Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.におけるニードルパンチ製造設備6億44百万円であります。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第123期 (平成24年5月期)	第124期 (平成25年5月期)	第125期 (平成26年5月期)	当連結会計年度 第126期 (平成27年5月期)
売 上 高	75,324 ^{百万円}	81,898 ^{百万円}	88,266 ^{百万円}	91,244 ^{百万円}
経 常 利 益	1,265	2,426	3,788	3,816
当 期 純 利 益	626	820	2,223	1,920
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	8 円29銭	10円86銭	29円47銭	25円46銭
純 資 産	29,049 ^{百万円}	32,503 ^{百万円}	35,082 ^{百万円}	40,015 ^{百万円}
総 資 産	76,663	80,090	86,161	90,929

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。

(5) 対処すべき課題

○新中期3ヵ年経営計画“Advance Ahead 2018”スタート

2015年6月から新たに新中期3ヵ年経営計画“Advance Ahead 2018”をスタートしました。前中期3ヵ年経営計画に引き続き、海外事業の更なる展開の強化とオンリーワン商品の積極展開を図り、市場シェアの拡大と利益率の向上を目指してまいります。海外事業の強化では、自動車内装事業を中心に海外拠点を拡充するとともに、取り扱い商材の領域を拡大し、ビジネスの多角化を進めてまいります。オンリーワン商品の積極展開では、環境性能と付加価値の高い商品に注力し、競争力と収益力を強化してまいります。また、前中計期間では太陽光電池向け事業等を新規事業として開始しましたが、新中期3ヵ年経営計画においても、新たな事業分野の開拓に取り組んでまいります。

新中期3ヵ年経営計画“Advance Ahead 2018”については、2015年7月10日にリリースさせていただいております。当社ホームページでは、IR情報の業績概要（下記URL）に掲載しておりますのでご参照ください。

<http://www.suminoe.jp/ir/outline/>

○自動車内装事業を中心とした海外展開

自動車内装事業を中心とした海外展開では、米国をはじめ、中国、タイ、インドネシア、インド、メキシコで積極的に事業を進めております。2015年2月には、インドネシアで自動車内装事業を行っている合弁会社PT.Sinar Suminoe Indonesiaを子会社化、海外事業における機動力の更なる強化を図りました。3月には、メキシコ子会社の工場を従来の3倍強の広さとなる新工場へ移転し、新たにニードルパンチ製造ラインを導入、現在のマット事業に加え、ニードルパンチカーペット事業も開始しました。今後も海外市場におけるシェアの拡大に向け取り組んでまいります。

○水平循環型リサイクルタイルカーペット「ECOS®」

2015年5月、100%リサイクルナイロン繊維を生産するイタリア最大のナイロンメーカーAquafil S.P.A（以下 アクアフィル社）と業務提携契約を締結しました。当社とアクアフィル社はともに、同一製品間で再生する「水平循環型リサイクル」を行っており、リサイクルモデルのなかでもより環境に配慮した、効率的かつ高度な技術を有しております。今回の業務提携により、世界トップクラスの再生材料比率を達成している当社の「水平循環型リサイクルタイルカーペット ECOS®」と、アクアフィル社の「100%リサイクルナイロン ECONYL®」との相乗効果が一層拡大されることとなります。当社は、今後も環境性能を高めた世界最高水準のナイロンタイルカーペットの開発を進めてまいります。

（連結数値目標）

国内経済は、個人消費が依然として力強さに欠けるものの、輸出企業を中心とした業績の改善と、良好な雇用環境から、緩やかながら景気回復を続けております。海外では、米国と欧州が順調に回復しており、一方、中国や新興国は経済成長の鈍化から不透明さが増しております。

以上のような経済環境のもと、前中期3ヵ年経営計画に引き続き海外事業の強化とオンリーワン商品の積極展開を図り、新中期3ヵ年経営計画の初年度にあたる2016年5月期は、売上高980億円、営業利益38億円、経常利益42億80百万円、親会社株主に帰属する当期純利益25億90百万円を計画しております。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容（平成27年5月31日現在）

下記製品の製造および販売

セグメント	主要製品
インテリア事業	カーペット、カーテン、壁紙、各種床材等
自動車・車両内装事業	自動車・バス・鉄道車両・航空機等の内装材
機能資材事業	ホットカーペット、消臭関連商材、太陽電池向けシリコンウエハ等

(7) 主要な営業所および工場（平成27年5月31日現在）

① 国内（当社および子会社）

- 支店 大阪 東京
- 営業所 札幌 仙台 さいたま 千葉 横浜 静岡 金沢
名古屋 京都 神戸 岡山 広島 福岡
- 製造事業所 奈良 滋賀 京都 和泉 稲沢 一宮 石川
- 技術・開発センター 奈良 大阪

② 海外

- 海外現地法人 Suminoe Textile of America Corporation（米国）
Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.（メキシコ）
住江互太（広州）汽車繊維製品有限公司（中国）
蘇州住江小出汽車用品有限公司（中国）
住江織物商貿（上海）有限公司（中国）
蘇州住江織物有限公司（中国）
T. C. H. Suminoe Co., Ltd.（タイ）
PT. Suminoe Surya Techno（インドネシア）
PT. Sinar Suminoe Indonesia（インドネシア）
Suminoe Teijin Techno Krishna India Private Limited（インド）

(8) 従業員の状況（平成27年5月31日現在）

従業員数	前期末比増減
2,604名	50名増

(9) 主要な借入先（平成27年5月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	4,969 ^{百万円}
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,942
株式会社三井住友銀行	1,121
三井住友信託銀行株式会社	600
株式会社南都銀行	579
株式会社滋賀銀行	540
株式会社池田泉州銀行	523
日本生命保険相互会社	516
株式会社日本政策投資銀行	388

(注) 上記の借入金残高には、株式会社みずほ銀行を主幹事とした合計2社によるシンジケートローンの残高が含まれております。

(10) 重要な子会社の状況（平成27年5月31日現在）

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社スミノエ	300 ^{百万円}	100.0%	インテリア製品の販売
ルノン株式会社	200	100.0	インテリア製品の販売
住江テクノ株式会社	90	100.0	カーペット・不織布の製造・加工
住江物流株式会社	30	100.0	インテリア製品の保管・加工
スミノエテイジンテクノ株式会社	450	50.1	自動車内装材の販売
Suminoe Textile of America Corporation	45,000 ^{千米ドル}	100.0	自動車内装材の製造・販売
蘇州住江織物有限公司	2,100 ^{千米ドル}	100.0	ホットカーペット本体の製造・販売
住江互太（広州）汽車繊維製品有限公司	7,500 ^{千米ドル}	59.0	自動車内装材の製造・販売
T. C. H. Suminoe Co., Ltd.	250 ^{百万 タイバーツ}	50.1	自動車内装材の製造・販売

(注) 当社の連結子会社は、上記の子会社9社を含む24社であり、持分法適用関連会社は2社であります。

2. 当社の株式に関する事項（平成27年5月31日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 300,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 76,821,626株 |
| (3) 株主数 | 5,179名 |
| (4) 大株主の状況 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 高 島 屋	9,249 ^{千株}	12.26 [%]
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	5,018	6.65
丸 紅 株 式 会 社	3,665	4.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信 託 口)	2,954	3.92
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,345	3.11
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	2,240	2.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託 口)	2,128	2.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退 職 給 付 信 託 ユ ニ チ カ 口)	1,788	2.37
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,742	2.31
住 江 織 物 共 栄 会	1,656	2.20

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は自己株式(1,374,982株)を控除して計算しております。

3. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成27年5月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	吉 川 一 三	スミノエ テイジン テクノ株式会社 代表取締役社長
代表取締役 常務取締役	谷 原 義 明	インテリア事業部門長 株式会社スミノエ代表取締役社長
代表取締役 常務取締役	川 端 省 三	産業資材事業部門長 Suminoe Textile of America Corporation CEO T. C. H. Suminoe Co., Ltd. CEO
常務取締役	飯 田 均	管理本部長
取 締 役	三 村 善 英	技術・生産本部長 住江テクノ株式会社代表取締役
取 締 役	小 瀧 邦 彦	管理本部副本部長 同本部財務部長 同本部購買部長
取 締 役	國 澤 勝	株式会社高島屋執行役員
常勤監査役	巽 誠	
監 査 役	山 辺 一三男	
監 査 役	世 一 秀 直	丸紅株式会社理事 丸紅インテックス株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 当期中の監査役の重要な兼職の状況の異動
社外監査役の山辺一三男氏は、平成27年5月19日をもって株式会社高島屋常勤監査役を
退任しました。
2. 常勤監査役の巽 誠氏は、当社の経理部門で34年間の業務経験を有し、財務および会計
に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役の國澤 勝氏は、社外取締役であります。
4. 監査役の山辺一三男、世一秀直の両氏は、社外監査役であります。
5. 社外監査役の山辺一三男氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員でありま
す。

6. 平成12年8月より執行役員制度を導入しております。なお、取締役のうち谷原義明、川端省三、飯田 均、三村善英、小瀧邦彦の5氏は上席執行役員を兼務しております。平成27年5月31日現在の執行役員（取締役を兼務する5氏の上席執行役員を除く）は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
上席執行役員	國 中 聡	Suminoe Textile of America Corporation COO
上席執行役員	沢 井 克 之	インテリア事業部門特需部長 株式会社スミノエ常務取締役
上席執行役員	植 村 博 文	産業資材事業部門事業統括部長 同部門資材事業部長 同部門同事業部西関東営業部長
執 行 役 員	西 尾 成 則	産業資材事業部門カーペット事業部長
執 行 役 員	永 田 鉄 平	機能資材事業部門長 同部門新規事業推進統括室統括部長
執 行 役 員	渡 辺 糾	車両資材事業部門長 同部門車両内装資材事業部長
執 行 役 員	丸 山 敏 朗	産業資材事業部門自動車用品事業部長 同部門同事業部用品企画部長
執 行 役 員	松 山 光 伸	株式会社スミノエ取締役
執 行 役 員	岩 崎 裕 二	産業資材事業部門海外統括部長 住江互太(広州)汽車纖維製品有限公司董事長
執 行 役 員	木 村 栄一郎	株式会社スミノエ取締役
執 行 役 員	新 實 啓 悦	経営企画室部長 CSR推進室部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役（うち社外取締役）		監査役（うち社外監査役）		計	
人員（名）	金額 （百万円）	人員（名）	金額 （百万円）	人員（名）	金額 （百万円）
7 (1)	153 (2)	3 (2)	20 (5)	10	174

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額 年額 300百万円以内
（平成18年8月30日 定時株主総会決議）
2. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額 年額 48百万円以内
（平成18年8月30日 定時株主総会決議）
3. 報酬等の総額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額27百万円を含んでおります。
4. 当期末現在の取締役は7名（うち社外1名）、監査役は3名（うち社外2名）であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の兼職状況および当社との関係

取締役の國澤 勝氏は、株式会社高島屋の執行役員を兼職しており、同社は当社の取引先であります。当社における事業等の意思決定に影響を与え得る取引関係にはありません。

監査役の世一秀直氏は、丸紅株式会社の理事および丸紅インテックス株式会社の代表取締役社長を兼職しており、両社は当社の取引先であります。当社における事業等の意思決定に影響を与え得る取引関係にはありません。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	國 澤 勝	当事業年度中に開催の取締役会9回のうち9回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	山 辺 一三男	当事業年度中に開催の取締役会9回のうち9回、監査役会9回のうち9回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	世 一 秀 直	当事業年度中に開催の取締役会9回のうち9回、監査役会9回のうち9回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ その他社外役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 52百万円 |
| ② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 78百万円 |

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画および報酬額の見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社であるSuminoe Textile of America Corporationは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している「Deloitte Touche Tohmatsu」のメンバーファームの監査を受けております。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議を得て会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に上程する方針であります。

5. 会社の体制および方針

- (1) 当社およびその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社グループが業務の適正を確保するための体制として、当社の取締役会において決議した内容は以下のとおりであります。

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社の代表取締役社長はコンプライアンス宣言し、当社の取締役はコンプライアンス経営を実践するための基本方針として定めている「住江織物グループ企業行動規範」、「住江織物グループ企業行動基準」（以下、グループ行動規範という）を率先して遵守し、当社グループ全体におけるコンプライアンス経営の徹底を図る。
 - ② 当社グループのCSR推進委員会コンプライアンス部会は、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、当社グループの取締役および使用人への啓蒙教育を実施する。また、コンプライアンス上の重要な問題を付議し、審議結果を当社の取締役会に適宜報告する。
 - ③ 当社グループの使用人が法令、定款などに違反する行為およびグループ行動規範に反する行為を発見した場合、直接に通報する手段を確保するため「企業倫理ホットライン」を設置し運営する。企業倫理ホットラインには専用の社内窓口と弁護士による社外窓口の2ラインを設置し、通報者の匿名性とともにも通報者が不利益を被らない体制を確保する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社の取締役の職務執行に係る情報については、法令および社内文書管理規程に基づき記録し、文書管理規程により少なくとも10年間は保存し管理する。当社の取締役、監査役、会計監査人から閲覧の要請があるときは、これを閲覧に供する。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社グループのCSR推進委員会リスクマネジメント部会は、リスクマネジメント全般にわたる諸事項の審議決定機関であり、重要事項については当社の取締役会の承認を得る。
 - ② 各部門の長として業務執行にあたる当社の取締役は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、内在するリスクを把握、分析、評価して適切な対策を実施する。
 - ③ リスクマネジメントの専任組織であるCSR推進室は、規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成などリスクマネジメント体制を支援する。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社は、経営の健全性と効率性を確保するため、社外取締役を含む取締役会は経営の意思決定と業務執行の監督を行い、代表取締役社長以下執行役員は業務執行の責任を負う。執行役員の業務範囲は取締役会で定め、その責任と権限を明確にする。
 - ② 経営に関する重要事項については、執行役員を兼務する取締役により構成される経営会議（週1回定時開催）の審議を経て、取締役会へ付議され執行決定を行う。
 - ③ 当社の取締役会はグループ全体の中期経営計画および年度事業計画を策定し、執行役員はその達成に向けて職務を遂行する。取締役会は定期的に執行役員から業績のレビューと改善策を報告させ実績管理を行う。
5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 当社並びにグループ会社は、グループ行動規範を遵守しつつ、企業の独立性・独自性を堅持した経営を行う。
 - ② 当社は毎月開催される各事業部門会議を通じてグループ会社の経営を監督する。
 - ③ 当社の監査役がグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行うためグループ会社監査連絡会を設置する。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項
 - ① 当社は監査役の要請がある場合には、監査役の職務を補助する使用人を内部監査室から選任する。
 - ② 当該使用人の任免・異動・人事評価に関しては常勤監査役の同意を得る。
7. 当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
 - ① 当社グループの代表取締役、業務執行にあたる取締役および使用人は以下に定める事項について発見した場合は速やかに監査役に対して報告する。
 - ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
 - ・会社業務に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事実
 - ・グループ行動規範に違反する重大な事実
 - ・監査役から業務に関して報告を求められた事項
 - ② 当社グループの代表取締役、業務執行にあたる取締役および使用人は、監査役が住江織物グループ会社の業務および財産の状況を調査する場合には迅速かつ的確に対応する。

8. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社の代表取締役社長は、当社の監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
 - ② 当社の監査役が業務を効率的かつ効果的に行うため内部監査室の体制を充実し、当該監査役の職務を支援することを職務分掌規程で定める。
 - ③ 当社の監査役は、会計監査人と定期的また必要に応じて会合を持ち、意見および情報の交換を行うとともに報告を求める。
9. 当社の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、当社の監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として人事上その他一切の点で当社から不利益な取扱いを受けない旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
10. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社の監査役職務の執行に関する費用や債務の処理については、監査役職務の執行に関するものでないことが明らかである場合を除き、会社法第388条に基づき速やかに、かつ適正に行うものとする。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況
- ① 「住江織物グループ企業行動基準」に「反社会的勢力との絶縁について」の項目を設け、「社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える個人・団体とは一切関わりません。特に、経営に携わる者はこの様な努力を恐れることなく、率先して襟を正した行動をとります。また、民事介入暴力に対しては、従業員一人ひとりを孤立させず組織的に対応していきます。」として、反社会的勢力排除を訴えている。
 - ② 対応部署を総務部とし、不当要求防止責任者を総務部長と定めた。大阪府企業防衛連合協議会に加入し、警察も同席する同会の定例会議で反社会的勢力に関する情報を収集している。

(2) 内部統制システムの運用状況

当社グループのCSR推進委員会では、2015年5月に「パワーハラスメントに関するアンケート調査」を行い、その結果を経営会議で報告いたしました。

また、これを受けて、当社の代表取締役社長が2015年7月1日付で「ハラスメントのない職場環境を目指して」というメッセージをグループ社員全員に向けて発信いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表

(平成27年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部	90,929	負債の部	50,914
流動資産	52,095	流動負債	36,783
現金及び預金	9,663	支払手形及び買掛金	19,704
受取手形及び売掛金	23,858	短期借入金	11,456
有価証券	275	リース債務	1,072
商品及び製品	9,554	未払法人税等	671
仕掛品	1,778	その他	3,879
原材料及び貯蔵品	3,497	固定負債	14,130
繰延税金資産	427	長期借入金	3,678
その他	3,057	リース債務	857
貸倒引当金	△17	繰延税金負債	1,008
固定資産	38,833	再評価に係る繰延税金負債	3,970
(有形固定資産)	(27,189)	役員退職慰労引当金	286
建物及び構築物	3,455	退職給付に係る負債	3,856
機械装置及び運搬具	3,821	その他	473
土地	17,254	純資産の部	40,015
リース資産	1,499	株主資本	23,397
建設仮勘定	861	資本金	9,554
その他	297	資本剰余金	2,652
(無形固定資産)	(495)	利益剰余金	11,550
リース資産	37	自己株式	△359
その他	458	その他の包括利益累計額	12,475
(投資その他の資産)	(11,147)	その他有価証券評価差額金	3,771
投資有価証券	9,617	繰延ヘッジ損益	△2
長期貸付金	7	土地再評価差額金	7,588
繰延税金資産	447	為替換算調整勘定	1,324
その他	1,223	退職給付に係る調整累計額	△205
貸倒引当金	△147	少数株主持分	4,142
資産合計	90,929	負債・純資産合計	90,929

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年6月1日から
平成27年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	91,244
売上原価	72,457
売上総利益	18,787
販売費及び一般管理費	15,599
営業利益	3,188
営業外収益	
受取利息	20
受取配当金	143
持分法による投資利益	216
為替差益	159
不動産賃貸料	234
負債のれん償却額	44
その他	202
営業外費用	
支払利息	229
不動産賃貸費用	39
その他	123
経常利益	392
特別利益	3,816
固定資産売却益	31
特別損失	
固定資産除売却損失	11
減損損失	122
その他	21
税金等調整前当期純利益	155
法人税、住民税及び事業税	3,692
法人税等調整額	1,092
少数株主損益調整前当期純利益	278
少数株主利益	1,371
当期純利益	2,321
	400
	1,920

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年6月1日から
平成27年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式		
平成26年6月1日残高	9,554	2,652	10,135	△357		21,984
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△490			△490
当期純利益			1,920			1,920
自己株式の取得				△2		△2
土地再評価差額金の取崩			△14			△14
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,415	△2		1,413
平成27年5月31日残高	9,554	2,652	11,550	△359		23,397

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						少数株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成26年6月1日残高	2,177	△14	7,167	363	△248	9,447	3,651	35,082
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当						—		△490
当期純利益						—		1,920
自己株式の取得						—		△2
土地再評価差額金の取崩			14			14		—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,593	11	405	960	42	3,013	491	3,504
連結会計年度中の変動額合計	1,593	11	420	960	42	3,028	491	4,933
平成27年5月31日残高	3,771	△2	7,588	1,324	△205	12,475	4,142	40,015

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 24社

主要な連結子会社の名称

株式会社スミノエ、ルノン株式会社、住江テクノ株式会社、住江物流株式会社、
スミノエ テイジン テクノ株式会社、Suminoe Textile of America Corporation、
蘇州住江織物有限公司、住江互太（広州）汽車繊維製品有限公司、
T. C. H. Suminoe Co., Ltd.

なお、PT. Sinar Suminoe Indonesiaは、支配力基準により実質的に支配していると認められるため、当連結会計年度より連結子会社に含めることとしております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 2社

なお、PT. Sinar Suminoe Indonesiaは、支配力基準により実質的に支配していると認められるため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

持分法非適用の関連会社の数 1社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結決算日と異なる決算日の連結子会社

3月31日（4社）

帝人テクロス株式会社

尾張整染株式会社

Suminoe Textile of America Corporation

Suminoe Teijin Techno Krishna India Private Limited

12月31日（8社）

住江互太（広州）汽車繊維製品有限公司

蘇州住江小出汽車用品有限公司

住江織物商貿（上海）有限公司

蘇州住江織物有限公司

T. C. H. Suminoe Co., Ltd.

PT. Suminoe Surya Techno

PT. Sinar Suminoe Indonesia

Suminoe Textile de Mexico, S. A. de C. V.

- (2) 当社と決算日の異なる子会社のうち、決算日が3月31日の帝人テクロス株式会社、尾張整染株式会社、Suminoe Textile of America Corporation および Suminoe Teijin Techno Krishna India Private Limitedについては、それぞれ同日付で終了する財務諸表を使用して連結計算書類を作成しております。また、決算日が12月31日の蘇州住江小出汽車用品有限公司、住江織物商貿（上海）有限公司、T.C.H.Suminoe Co., Ltd.、PT.Suminoe Surya Techno、PT.Sinar Suminoe IndonesiaおよびSuminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.については、3月31日付で終了する財務諸表を使用して連結計算書類を作成しております。住江互太（広州）汽車纖維製品有限公司および蘇州住江織物有限公司については、4月30日付で終了する財務諸表を使用して連結計算書類を作成しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品、仕掛品については総平均法

原材料及び貯蔵品については移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員退職慰勞引当金
当社および国内子会社の一部においては、役員（執行役員を含む）の退職慰勞金の支出に備えて、支給内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付見込額に基づき、退職給付債務を退職給付に係る負債に計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要な収益および費用の計上基準
完成工事高および完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
在外子会社等の資産、負債、収益および費用は、決算日の直物為替相場で円貨に換算し、換算によって生じた換算差額を純資産の部の為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務および外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

③ ヘッジ方針

為替レート変動によるリスクおよび有利子負債の金利変動に対するリスクをヘッジする目的で行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法および償却期間

のれんは20年以内の一定期間で均等償却を行っております。

なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、発生日以降5年間の定額法により償却しております。

(9) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直した結果、退職給付見込額の期間帰属方法については期間定額基準を継続適用し、割引率の決定方法については、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

なお、当該変更による損益等への影響はありません。

追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から、平成27年6月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年6月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産が158百万円、繰延税金負債が206百万円、再評価に係る繰延税金負債が405百万円、退職給付に係る調整累計額が10百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が164百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、土地再評価差額金が405百万円、法人税等調整額（借方）が107百万円それぞれ増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	13,065百万円	機械装置及び運搬具	16,248百万円
リース資産	1,009百万円	その他	2,247百万円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産およびこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	5,181百万円
建物及び構築物	637
機械装置及び運搬具	219
土地	3,928
合 計	9,967

上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供している資産

建物及び構築物	637百万円
機械装置及び運搬具	219
土地	3,928
合 計	4,785

(2) 上記に対応する債務

短期借入金	1百万円
長期借入金（1年以内返済予定額を含む）	1,193
合 計	1,194

3. 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

建物及び構築物	3百万円	機械装置及び運搬具	23百万円
---------	------	-----------	-------

4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理を行っております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	894百万円
支払手形	810百万円
その他（設備等支払手形）	1百万円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場 所	用 途	種 類	金 額
大阪事業所 (大阪府松原市)	遊休資産および処分予定資産	建物及び構築物	122

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っております。また、遊休資産および処分予定資産については、個別物件ごとにグルーピングの単位としております。

当連結会計年度において、遊休資産および処分予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失122百万円として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であることから、備忘価額により評価しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	76,821,626	—	—	76,821,626	
合 計	76,821,626	—	—	76,821,626	
自己株式					
普通株式	1,367,939	7,043	—	1,374,982	(注)
合 計	1,367,939	7,043	—	1,374,982	

(注) 普通株式の自己株式の増加7,043株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金額 (百万円)	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
平成26年8月28日 定時株主総会	普通株式	264	3円50銭	平成26年 5月31日	平成26年 8月29日

(2) 中間配当支払額

決 議	株式の種類	配当金額 (百万円)	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
平成27年1月13日 取締役会	普通株式	226	3円00銭	平成26年 11月30日	平成27年 2月9日

(3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの平成27年8月28日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり提案予定です。

配当の原資 (予定)	株式の種類	配当金額 (百万円)	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
利益剰余金	普通株式	226	3円00銭	平成27年 5月31日	平成27年 8月31日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行によって調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券および投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務および外貨建て予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項」に記載されている「(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握によりリスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての債権債務および外貨建て予定取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めたデリバティブ管理規程に従い、取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	9,663	9,663	—
(2) 受取手形及び売掛金	23,858	23,858	—
(3) 有価証券および投資有価証券 その他有価証券	9,287	9,287	—
資産計	42,809	42,809	—
(1) 支払手形及び買掛金	19,704	19,704	—
(2) 短期借入金	11,456	11,456	—
(3) 長期借入金	3,678	3,618	△59
負債計	34,838	34,778	△59
デリバティブ取引 ^(※)	21	21	—

（※） デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる場合については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(3)をご参照ください）。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	336
非上場株式	249
非上場債券	20

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 475円 48銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 25円 46銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成27年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部	70,308	負債の部	40,006
流動資産	34,054	流動負債	29,141
現金及び預り金	6,995	支払手形	2,415
受取掛手形	2,282	買掛金	10,347
有価証券	11,837	短期借入金	5,600
商品及び製品	275	1年内返済予定の長期借入金	1,715
仕掛品	5,319	リース負債	532
原材料及び貯蔵品	112	未払金	968
前払費用	620	未払消費税等	1,226
繰延税金資産	322	前払法人税等	259
未立入金	54	預り金	0
関係会社短期貸付	121	前受収益	5,366
貸倒引当金	2,660	設備関係支払手形	19
	1,772	営業外支払手形	19
	1,652	その他	600
	38	固定負債	10,864
	△10	長期借入金	2,996
固定資産	36,254	繰延税金負債	203
(有形固定資産)	(17,488)	再評価に係る繰延税金負債	3,970
建物	1,694	退職給付引当金	2,717
構築物	74	役員退職慰労引当金	213
機械及び装置	436	関係会社事業損失引当金	18
車両運搬具	16	資産除去費	19
工具及び備品	96	その他	303
土地	14,468	純資産の部	30,302
建物	701	株主資本	19,179
(無形固定資産)	0	資本金	9,554
ソフトウェア	(149)	資本剰余金	2,652
ソート資産	99	資本準備金	2,388
その他	37	その他資本剰余金	263
(投資その他の資産)	(18,616)	利益剰余金	7,332
投資有価証券	9,057	その他利益剰余金	7,332
関係会社株	8,747	繰越利益剰余金	7,332
出資	5	自己株式	△359
関係会社出資	853	評価・換算差額等	11,123
長期貸付	1	その他有価証券評価差額金	3,520
関係会社長期貸付	0	繰延ヘッジ損益	14
破産更生債権等	12	土地再評価差額金	7,588
長期前払費用	19		
施設利用会員権	237		
その他	218		
貸倒引当金	△64		
投資損失引当金	△473		
資産合計	70,308	負債・純資産合計	70,308

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年6月1日から
平成27年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		35,332
売 上 原 価		31,108
売 上 総 利 益		4,223
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,512
営 業 利 益		711
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	599	
不 動 産 賃 貸 料	857	
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額	200	
そ の 他	301	1,957
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	119	
不 動 産 賃 貸 費 用	649	
そ の 他	20	789
経 常 利 益		1,879
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	27	27
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	7	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	75	
減 損 損 失	122	
そ の 他	11	216
税 引 前 当 期 純 利 益		1,690
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	381	
法 人 税 等 調 整 額	242	623
当 期 純 利 益		1,067

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年6月1日から
平成27年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
平成26年6月1日残高	9,554	2,388	263	2,652	6,770	6,770	△357	18,619	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				—	△490	△490		△490	
当期純利益				—	1,067	1,067		1,067	
自己株式の取得				—		—	△2	△2	
土地再評価差額金の取崩				—	△14	△14		△14	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				—		—		—	
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	561	561	△2	559	
平成27年5月31日残高	9,554	2,388	263	2,652	7,332	7,332	△359	19,179	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額	評価・換算 差額等合計	
平成26年6月1日残高	1,984	△7	7,167	9,145	27,764
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				—	△490
当期純利益				—	1,067
自己株式の取得				—	△2
土地再評価差額金の取崩			14	14	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,536	21	405	1,963	1,963
事業年度中の変動額合計	1,536	21	420	1,978	2,538
平成27年5月31日残高	3,520	14	7,588	11,123	30,302

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - (1) 関係会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの
移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準および評価方法
時価法
3. たな卸資産の評価基準および評価方法
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - (1) 商品及び製品、仕掛品については総平均法
 - (2) 原材料及び貯蔵品については移動平均法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	7～17年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態と事業計画等を勘案して必要額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支出に備えて、支給内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金および債権金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建債権債務および外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

為替レート変動によるリスクおよび有利子負債の金利変動に対するリスクをヘッジする目的で行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直した結果、退職給付見込額の期間帰属方法については期間定額基準を継続適用し、割引率の決定方法については、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

なお、当該変更による損益等への影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権および債務（区分掲記されたもの除く）

短期金銭債権	13,231百万円		
短期金銭債務	6,940百万円		
2. 有形固定資産の減価償却累計額

建物	8,134百万円	構築物	707百万円
機械及び装置	7,966百万円	車両運搬具	78百万円
工具、器具及び備品	1,255百万円	リース資産	491百万円
3. 担保に供している資産
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産のうち建物596百万円、構築物40百万円、機械及び装置219百万円、土地3,928百万円は、工場財団を組成し、短期借入金1百万円の担保に供しております。
 - (2) 投資有価証券
投資有価証券のうち5,181百万円は、長期借入金（1年内返済分544百万円を含む）1,193百万円の担保に供しております。
4. 保証債務
下記の関係会社の借入れに対する保証債務

Suminoe Textile of America Corporation	3,821百万円
Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.	705百万円
T. C. H. Suminoe Co., Ltd.	384百万円
PT. Suminoe Surya Techno	142百万円
5. 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

建物	2百万円	構築物	0百万円
機械及び装置	23百万円		
6. 関係会社に対する支払代行取引に係る債権債務額
当社は関係会社の取引先に対する支払を代行しております。
未払金のうち896百万円は当社が関係会社の取引先に対して行う期日支払等に係る債務であり、また営業外支払手形600百万円は関係会社の取引先に対して当社名義の支払手形を振り出したものであります。なおそれぞれに対応する関係会社への債権合計1,497百万円は流動資産の立替金に含まれております。
7. 期末日満期手形
期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理を行っております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	410百万円
支払手形	448百万円
設備関係支払手形	1百万円
営業外支払手形	146百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引

売上高 20,198百万円

仕入高 13,340百万円

営業取引以外の取引高 1,120百万円

2. 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場 所	用 途	種 類	金 額
大阪事業所 (大阪府松原市)	遊休資産および処分予定資産	建物、構築物	122

当社は、事業用資産については管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っております。また、遊休資産および処分予定資産については、個別物件ごとにグルーピングの単位としております。

当事業年度において、遊休資産および処分予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失122百万円として特別損失に計上しております。その内訳は建物111百万円、構築物10百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であることから、備忘価額により評価しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	1,367,939	7,043	—	1,374,982	(注)
合 計	1,367,939	7,043	—	1,374,982	

(注) 普通株式の自己株式の増加7,043株は単元未満株式の買取による増加であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	23百万円
投資有価証券	88
未払賞与	66
退職給付引当金	878
役員退職慰労引当金	68
投資損失引当金	156
関係会社事業損失引当金	5
その他	204
繰延税金資産小計	1,493
評価性引当額	△219
繰延税金資産合計	1,273
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,567
繰延ヘッジ損益	7
繰延税金負債合計	1,575
繰延税金負債の純額	△301
うち「流動資産」計上額	121
「固定負債」計上額	△422

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
評価性引当額の増減額	1.5
受取配当金等の永久差異項目	△8.1
住民税均等割額	1.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.2
外国法人税	0.9
その他	△1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から、平成27年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が121百万円、繰延税金負債が160百万円、再評価に係る繰延税金負債が405百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が160百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、土地再評価差額金が405百万円、法人税等調整額（借方）が121百万円それぞれ増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 スミノエ	所有 直接100%	インテリア製品 の販売 役員の兼任	製品の売上 (注1)	12,134	売掛金	5,532
				資金の預り (注3)	—	預り金	3,035
	ルノン 株式会社	所有 直接100%	インテリア製品 の販売 役員の兼任	製品の売上 (注1)	6,668	売掛金	3,337
				資金の貸付 (注4)	—	関係会社 短期貸付金	1,652
	住江テクノ 株式会社	所有 直接100%	インテリア製品 の販売、仕入 自動車内装材、 カーペット用原 糸の仕入 役員の兼任	材料の供給 (注5)	8,970	未収入金	1,259
				製品の仕入 (注1)	11,251	買掛金	959
				設備の賃貸 (注2)	300	—	—
スミノエテ イジンテク ノ株式会社	所有 直接50.1%	自動車内装材 の販売、仕入 役員の兼任	支払の代行 (注6)	—	立替金	1,497	
			資金の預り (注3)	—	預り金	884	
Suminoe Textile of America Corporation	所有 直接100%	自動車内装材 の販売 役員の兼任	債務の保証 (注7)	—	—	3,821	
			増資の引受 (注8)	984	—	—	
Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.	所有 直接0.0% 間接99.9%	自動車内装用品 の販売 役員の兼任	債務の保証 (注9)	—	—	705	

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 製品の売上・仕入については、市場価格を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
- (注2) 設備の賃貸については、市場価格を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
- (注3) 資金の預りは、子会社の資金需要にあわせて資金を預かっており、市場金利を勘案して利率を決定しております。
- (注4) ルノン株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、主に返済期間は1年、極度28億円の範囲で随時貸付、返済をすることとしております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注5) 住江テクノ株式会社に対する材料の供給については、当社が子会社に代理して購入し、供給しており、当社の損益取引ではありません。
- (注6) スミノエ テイジン テクノ株式会社との取引先に対する支払を代行しているものであります。

- (注7) Suminoe Textile of America Corporationへの保証債務は銀行からの借入金につき行ったものであります。
- (注8) Suminoe Textile of America Corporationが行った増資を引き受けたものであります。
- (注9) Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.への保証債務は銀行からの借入金につき行ったものであります。
- (注10) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 401円 65銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 14円 14銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年7月10日

住江織物株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 大西 康弘 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 生越 栄美子 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住江織物株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住江織物株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年7月10日

住江織物株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 大西 康弘 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 生越 栄美子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住江織物株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第126期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第126期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 7月14日

住江織物株式会社 監査役会

常勤監査役	巽	誠	Ⓔ	
社外監査役	山	辺	一三男	Ⓔ
社外監査役	世	一	秀直	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主のみなさまへの利益還元が重要な経営課題であると認識し、事業業績に応じた安定的な配当を行っていく所存であります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境および今後の事業展開に備えるための内部留保等を勘案し、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金3円00銭 総額 226,339,932円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年8月31日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役吉川一三、谷原義明、川端省三、飯田 均、三村善英、小瀧邦彦、國澤 勝の7氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	吉川一三 昭和21年5月20日生	昭和45年4月 当社入社 平成9年8月 当社取締役 平成12年8月 当社取締役退任 当社上席執行役員 平成13年8月 当社インテリア事業部門副部門長 平成14年6月 株式会社スミノエ代表取締役社長 平成14年8月 当社取締役 平成17年8月 当社代表取締役社長（現在） 当社インテリア事業部門管掌 当社床材事業部門管掌 当社床材事業部門長 平成21年12月 スミノエ テイジン テクノ株式会社代表取締役社長（現在）	84,574株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、 地 位、 担 当 および重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
2	かわ ばた しょう ぞう 川 端 省 三 昭和28年12月18日生	昭和53年4月 当社入社 平成17年8月 当社執行役員 当社産業資材事業部門事業統括 部長 当社同カーペット営業部長 平成18年7月 当社同カーペット事業部長 平成20年8月 当社取締役 当社上席執行役員（現在） 平成23年8月 当社常務取締役（現在） 当社産業資材事業部門長（現在） Suminoe Textile of America Corporation CEO（現在） T. C. H. Suminoe Co., Ltd. CEO （現在） 平成25年8月 当社代表取締役（現在）	57,309株
3	たに はら よし あき 谷 原 義 明 昭和28年4月11日生	昭和51年4月 当社入社 平成11年6月 当社コントラクト統括首都圏コン トラクト部長 平成17年8月 当社執行役員 当社インテリア事業部門副部門長 株式会社スミノエ代表取締役社長 （現在） 平成20年8月 当社取締役 当社上席執行役員（現在） 当社インテリア事業部門長 （現在） 平成23年8月 当社常務取締役（現在） 平成25年8月 当社代表取締役（現在）	45,915株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、 地 位、 担 当 および重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
4	い い だ ひ と し 飯 田 均 昭和26年4月4日生	昭和50年4月 当社入社 平成18年8月 当社執行役員 当社人事総務部長 平成19年8月 当社経営企画室部長 平成20年8月 当社取締役 当社上席執行役員（現在） 当社経営統括室長 平成23年8月 当社経営統括室CSR推進室部長 平成25年8月 当社常務取締役（現在） 当社管理本部長（現在）	37,508株
5	み む ら よ し て る 三 村 善 英 昭和28年4月2日生	昭和51年4月 当社入社 平成17年2月 住商エアバッグ・システムズ株式 会社常務取締役 平成17年8月 当社執行役員 平成21年8月 当社技術・開発本部長 当社品質保証部長 当社テクニカルセンター長 平成23年8月 当社上席執行役員（現在） 平成25年6月 住江テクノ株式会社常務取締役 平成25年8月 当社取締役（現在） 当社技術・生産本部長（現在） 住江テクノ株式会社代表取締役 （現在）	25,768株
6	こ た き く に ひ こ 小 瀧 邦 彦 昭和30年6月4日生	昭和55年4月 当社入社 平成17年8月 当社管理本部財務部長（現在） 平成23年8月 当社執行役員 平成25年8月 当社取締役（現在） 当社上席執行役員（現在） 当社管理本部副本部長（現在） 平成26年8月 当社管理本部購買部長（現在）	44,352株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※7	ます やま ゆたか 増山 裕 昭和25年7月5日生	昭和49年3月 株式会社高島屋入社 平成15年3月 同社本社経営企画室副室長 平成17年5月 同社取締役百貨店事業本部営業企画部長 平成18年3月 同社取締役本社大阪店新本館計画室長 平成19年5月 同社執行役員営業本部大阪店新本館計画室長、大阪店副店長 平成21年5月 同社常務取締役営業本部大阪店長 平成24年2月 同社常務取締役（代表取締役）総務本部長、関西、秘書室担当 平成27年3月 同社取締役関西担当 平成27年5月 同社顧問関西担当（現在）	0株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 増山 裕氏は、社外取締役候補者であります。同氏につきましては、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映していただけると判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役山辺一三男氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
やま した やす ふみ 山下 恭史 昭和38年9月17日生	昭和61年4月 株式会社横浜高島屋（現株式会社高島屋）入社 平成22年9月 株式会社高島屋企画本部（改革推進本部）賃料管理室長 平成24年2月 同社執行役員総務本部総務部長、企画本部（改革推進本部）賃料管理室長 平成25年2月 同社執行役員横浜店長 平成27年3月 同社執行役員財務部長（現在）	0株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 山下恭史氏は、社外監査役候補者であります。同氏につきましては、企業管理に関する専門的知識と豊富な経験を、当社の監査体制に活かしていただけると判断し、社外監査役候補者としております。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	まつ やま たかし 松 山 孝 昭和31年2月9日生	昭和53年4月 当社入社 平成19年8月 当社人事総務部長 平成20年6月 当社人事部長（現在）	7,000株
2	あき やま ひろし 秋 山 洋 昭和44年8月6日生	平成6年4月 弁護士登録 御堂筋法律事務所勤務 平成15年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所に改組 同法人社員弁護士（現在）	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 秋山 洋氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。同氏につきましては、弁護士として培われた法律知識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
3. 秋山 洋氏は、企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役國澤 勝氏および監査役山辺一三男氏は、本總會終結の時をもって任期満了により退任されますので、その在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期、方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれご一願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役各氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
くに さわ まさる 國 澤 勝	平成25年8月 当社社外取締役（現在）
やま べ い さ お 山 辺 一三男	平成19年8月 当社社外監査役（現在）

以 上

MEMO

MEMO
